

市民相談

お気軽にご相談ください。相談無料、秘密厳守です。
※各日とも正午～午後1時は除く

内容	とき	ところ
よろず相談 ・人権 ・行政 ・困りごと ・いじめ など ※電話相談可	2月14・21・28日 3月6日	午前10時～午後4時
司法書士による登記相談 予約制 ・不動産の相続 ・贈与 ・土地建物 ・会社や法人の登記 ()内は予約開始日	3月13日(2月1日)	午前9時～正午 市民相談室(市民課) ☎66-1110
弁護士による法律相談 予約制 ()内は予約開始日	2月21日(2月13日) 2月28日(2月19日) 3月6日(2月26日)	午後1時～4時
弁護士による法律相談 予約制 ()内は予約開始日 予約受付は午前8時30分～	2月9日(1月29日) 3月8日(2月26日)	午後1時～4時 勤労福祉会館相談室 ☎69-3911
福祉の総合相談 介護・障がい・親子・生活困窮 など福祉全般	月～金	午前8時30分～ 午後5時15分 福祉総合相談室 ☎66-1228
年金相談 予約制	2月1・8・15・22日	午前9時30分～午後3時 商工会議所 豊橋年金事務所 ☎0532-33-4111 自動音声1→2
消費生活相談 ・悪質商法 ・多重債務 ・消費者契約トラブル	月～金	午前9時～午後4時30分 東三河消費生活蒲郡センター ☎66-1204
労働相談 予約制 職場でのハラスメントなど悩み事全般 予約は前日の正午まで	2月14日	午後1時～4時 産業振興部会議室(産業政策課) ☎66-1119
事業承継個別相談 予約制 ・経営者、後継者、創業希望者 向けの事業引継ぎ・受継ぎ相談 予約は1週間前まで	2月13日	午前10時～午後0時30分
勤労者生活電話相談 勤労・生活・金融など	月～金	午前10時～午後4時 東三河勤労者福祉サービスセンター ☎0532-64-7777
宅建士による不動産相談	2月13日	午後1時～4時 建築住宅課 ☎66-1132
耐震改修相談 予約制 予約は前日まで	2月5日～9日	午前10時～午後4時
若者就労相談(15～49歳)	月～日	午前11時～午後7時 がまごおり若者サポートステーション ☎67-3201
子ども・若者相談(おおむね40歳まで) ・不登校 ・ひきこもりなど	月～日	午前9時～午後4時 青少年センター ☎95-3100
家庭・児童の養育相談	月～金	午前9時30分～午後5時 家庭児童相談室 ☎66-1213
母子家庭などの相談	月～金	午前9時～午後5時 子育て支援課 ☎66-1108
DV相談 面接相談予約は月～日	月～日	午前9時～午後4時 DV相談室 ☎66-1223

虐待などに関する相談や通報は…

18歳未満の子ども (障がい児を含む)	子育て支援課 ☎66-1108 家庭児童相談室 ☎66-1213 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(24時間対応)
18～64歳の障がい者	福祉課 ☎66-1106 FAX66-3130 障がい者虐待防止センター ☎68-3612 (夜間・休日) ☎66-1111 FAX66-1207
65歳以上の高齢者	長寿課 ☎66-1105 FAX66-3130 地域包括支援センター 塩津 ☎56-7125 東部 ☎59-6790 中央 ☎69-6674 みらいあ ☎66-0800 西部 ☎58-1136

